相続手続きは突然やってきます。
相続って何をしたらいいの？どうしたらいいの？
専門家以外の一般の方は頭の痛い問題です。
相続手続きにおける、最初の一歩は、戸籍謄本集めです。
これが非常にやっかいなのです。
人によっては２か月かかります。
それほど手間のかからない方でも、だいたい１か月は見ておいた方が良いでしょう。
そんなの市役所に行けばいいんでしょう？そう思われた方は、
大きな誤解をされている方です。
出生から死亡まで、戸籍は移り変わっていきます。
さらに、相続人確定のために取り寄せが必要になる戸籍が発生します。
子供のいない叔母の相続、などといった場合には、さらに大変です。
集める戸籍は多くなります。
阿部行政書士事務所では、
相続手続きに必要な戸籍謄本取り寄せを、行政書士報酬２１０００円で代行しております。
このたび、
ご自分で途中まで集められた方向けに、
５つまでの戸籍謄本取り寄せで済んだ場合には、行政書士報酬額１０，５００円という大変安価
なコースを設けました。
これを機に、途中までそろえられた方からのご依頼をお待ちしております。
■詳細
「戸籍謄本取り寄せサービス」
http://souzoku-tukuba.com/koseki/
■問い合わせ
阿部行政書士事務所
行政書士 阿部貴子
電話０２９－８５７－１１１６